≪積極的で責任感のある人材を求めています≫

≪職員像≫

「気づき 考え 行動し 信頼される職員」をめざして

- ●使命感と倫理観を持ち、凛とした態度で公正・誠実に取り組む。
- ●自らも地域の一員として、積極的に協働のまちづくりを進める。
- ●行政のプロフェッショナルとしての自覚をもつ。
- ●改善意識やコスト意識をもつ。
- ●チャレンジ精神をもって積極・果敢に行動する。
- ●豊かな人間性を持ち、チームワークを大切にする。



※三芳町では人材育成基本方針において、三芳町を担うにふさわしい 「目指すべき職員像」を上記のとおり定めました。

1 職種及び採用予定人員

 職
 採用予定人員

 一般事務職
 8名程度 ※一般採用試験枠含む

2 受験資格

職種	資格要件	年齢要件
一般事務職	① 短大もしくは高等専門学校、大学を卒業又は平成31年3月末までに卒業見込の人② 海外や地域での活動、ボランティア活動、スポーツ、文化、芸術、研究等の経験や知識、又は民間企業等での職務経験で得た知識経験が職員として活かせるとアピール出来る人	《大学卒》 平成2年4月2日以降に生まれた人 《短大卒》 平成4年4月2日以降に生まれた人

※ 次の事項に該当する人は受験できません。

日本国籍を有しない人

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

3 試験方法

第1次試験	グループディスカッション試験	課題に対しグループディスカッション方式の 試験を実施
	※第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います① 一般性格診断検査(20分)② プレゼンテーション面接試験(30分)	① 職員として求められる資質や性格特性を検証する検査を行います② 自分を売り込むためのプレゼンテーション(15分)を行い、その後職員としての必要な資質、適性などを面接方式(15分)で行います
第2次試験		プレゼンテーションの方法は自由です。 模造紙等にまとめても、資料なしで発表していただいても構いません。また、作成した資料をプロジェクターで投影することができます。その際はデータを保存したUSBメモリと、作成したデータをプリントアウトした紙を持参してください。使用できるアプリケーションはワード、エクセル、パワーポイントとします。
第3次試験	※第3次試験は、第2次試験合格者に対して行います口述試験(20分程度)	職員としての必要な資質、適性などを面接方 式で行います

4 試験日程等

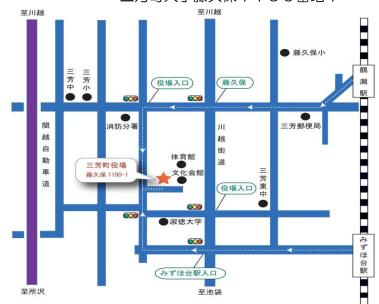
《第1次試験》

日 時:平成30年8月18日(土)又は19日(日)

受付時刻は申込み後通知します

会 場:三芳町役場 庁舎3階

三芳町大字藤久保1100番地1



★交通手段★

東武東上線 鶴瀬駅

又は みずほ台駅から

徒歩 約40分

バス 約10分

バスの時刻表 掲載 URL

http://www.town.saitama-miyos hi.lg.jp/town/bus_jikokuhyou.ht

ml

バスの時刻表 QR コード



《第2次試験》

日 時:平成30年9月16日(日)

場:三芳町役場 庁舎(第1次試験合格者に個別通知)

会 **《第3次試験》**

日 時:平成30年10月中旬以降の予定

会 場:三芳町役場 庁舎(第2次試験合格者に個別通知)

《合格発表予定》

第 1 次試験 • • • 9月上旬

第2次試験・・・10月上旬

第3次試験•••11月上旬

5 受験手続

以下の提出書類に必要事項を記入し、三芳町役場 総務課 職員担当へ提出してください。 なお、郵送により申し込む場合は、封筒の表に「採用試験」と朱書きをしてください。 提出書類を受理した場合、申込者に受験票を交付(郵送)します。

《提出書類》

- 三芳町職員採用試験申込書
- 卒業証明書又は卒業見込証明書 1通
- 写真 2枚(最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向の縦4cm×横3cmの写真で、うち1枚は試験申込書に必ず貼ってください。)
- セルフプロモーションシート
- 郵送により申し込む場合のみ 82円切手 1枚(受験票返信用)

6 受付期間

<u>平成30年7月13日(金)から平成30年8月3日(金)(土、日曜日・祝日は除く)</u> 午前8時30分から午後5時15分まで

※ 郵送による場合は、8月3日(金)消印まで有効とします。 (郵便事故等による未達については責任を負いませんので、簡易書留で早めに郵送してください。)

7 合格から採用まで

- 採用の時期は、原則として平成31年4月1日からの予定です。
- 履歴等の記載に不正があったときは、採用資格を失います。
- 卒業見込みで受験された場合で卒業出来なかった人は、要件を満たさない為採用されません。

8 採用されてから

初任給 (平成30年4月1日現在 【】内は地域手当加算後)大学卒 191,100円 【204,477円】

短大卒 168,600円 【180,402円】

*一定の経歴がある場合は、これらの金額に所定の額が加算されます。

*昇給は、原則として年1回(1月)行われます。

② 諸 手 当 地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外手当等が支給要件に応じて 支給されます。

○ 賞 与 年間4.4月分になります。(6月・12月に支給)

○ 休 暇 年次有給休暇は年間20日付与されます。(採用された年は15日)

病気休暇及び出産、結婚、忌引等の場合に与えられる特別休暇があります。

○ 勤務時間 一週間の勤務時間は、原則として38時間45分です。